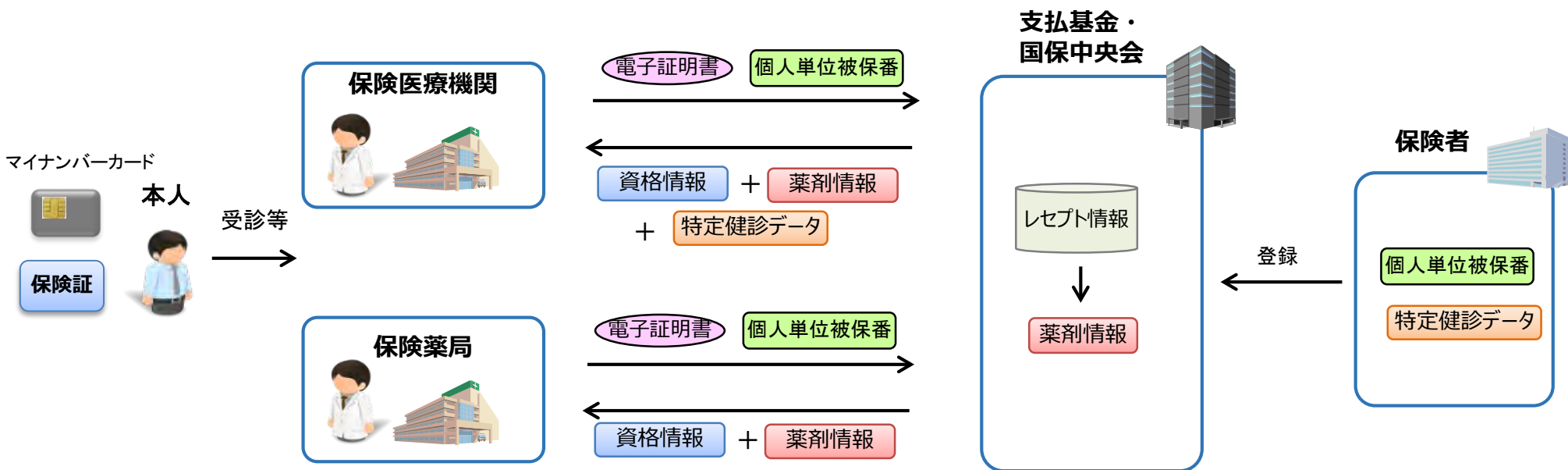


特定健診データ、薬剤情報の医療機関・薬局での照会の仕組み（イメージ）

- 特定健診データと薬剤情報について、本人の同意の下で、オンライン資格確認と併せて、保険医療機関・保険薬局が照会し、閲覧できるようにすることで、特定健診データの診療場面での活用や、多剤・重複投与の軽減などにつなげることができる。

※医療機関・薬局のシステム改修の規模等の精査が必要であり、導入に当たっては、関係者との十分な調整が必要。



(提供の考え方)

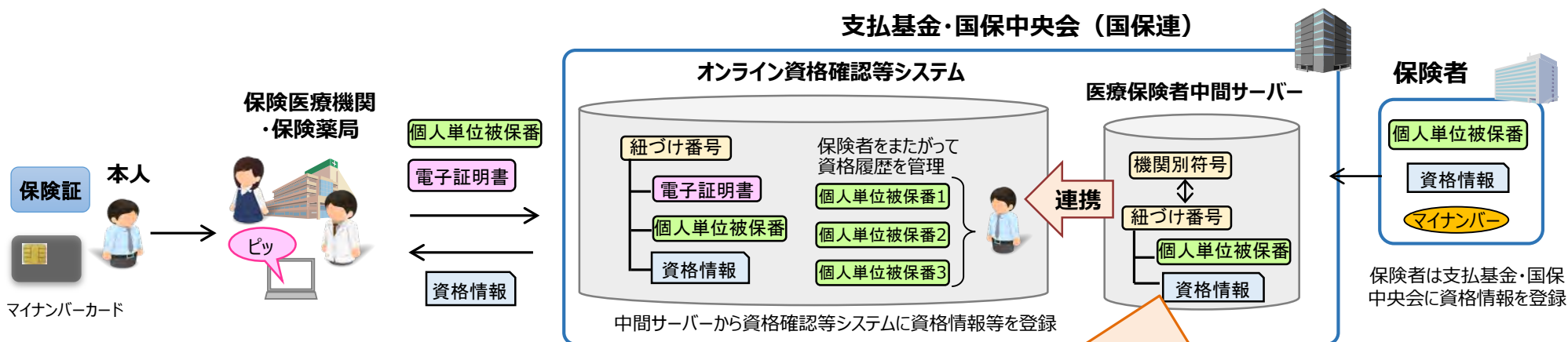
- 問診票の記載等の際、本人同意の下、医療機関・薬局が本人に代わって（本人から委任を受けて）薬剤情報を支払基金・国保中央会に照会し、支払基金・国保中央会は保険者の委託を受けてオンラインで薬剤情報を回答する、という考え方に基づく。
- ※ 保険者は本人からの照会への回答の事務を支払基金・国保中央会に委託。支払基金・国保中央会はレセプト情報から薬剤情報を抽出。

中間サーバーのクラウドへの移行（検討中）

○ オンライン資格確認は、マイナンバーの中間サーバーの機能の一部用いるが、運営コストの縮減や将来の拡張性を考慮すると、中間サーバーの機能をクラウドに移行する必要がある。

※ インターネットから分離された閉域の通信環境で接続するクラウドの利用を想定。

※ 管理者自らがシステムを構築して管理・運用する方式に代えて、クラウドを組み合わせることで、最適なセキュリティを確保しつつ、コストを合理的に削減できる。クラウドに移行することで、現在の中間サーバーの運営経費も縮減できる。



※ ネットワーク監視等のセキュリティは、グローバルなセキュリティ脅威を常に収集しているクラウド事業者が提供するサービスを利用する方が、保険者自らが確保するよりも、より安全で合理的なコストにより対応することが可能である。

移行の進め方

- ① 中間サーバーの機能をクラウドに移行するため、国で調査研究と関係者との調整を進め、本年秋頃までに移行の仕様を確定させる。支払基金・国保中央会では、本年秋頃を目途に、中間サーバーのクラウド化を含めシステム開発の調達に着手する。
- ② 中間サーバーをクラウドに移行させた上で、オンライン資格確認システムの運用を開始する。システムの運用テスト期間を確保した上で、2020年度中における全保険者と全国の保険医療機関・保険薬局を対象にした運用開始を目指す。